

### 第3章 まちづくりの推進に向けて



1	まちづくりのルール	175
2	これからのまちづくり	175
3	市民参加の考え方について	176
4	都市計画の決定(変更)手続き	178
5	市民参加(アクションプログラム) について	180
5-1	平成6年(1994年)10月6日 ～10月20日市民アンケート	180
5-2	平成7年(1995年)10月意見書 付きパンフレット	185
5-3	平成7年(1995年)10月～12月 まちづくりセミナー	186
5-4	平成7年(1995年)8月～平成8年(1996年)1月 市政モニター	189

## 第3章 まちづくりの推進に向けて

### 1 まちづくりのルール

都市には、大勢の人が集まり、働き、学び、そして生活しています。その中で、総体として快適にすごすために、土地の使い方や建物の建て方に必要なルールを定め、また、都市の骨格となる道路、公園、下水道など必要な都市施設をあらかじめ計画を立てておき、それに従って整備をしていく必要があります。

このような土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、まちづくりに必要な多くのことがらを定めているのが都市計画です。

箕面市のまちなみを見ていると、市民のみなさんのご協力を得て道を広げたり、ゆとりある空間をつくりだしたり、かなりの地域で良好な都市基盤整備が進められてきました。

しかし、その一方では局部的にまだまだ公園の整備が十分でないところや緊急車輛等の通行がスムーズにいかないような狭い道も点在しています。

### 2 これからのまちづくり

これからのまちづくりは、単に都市計画（設計図）に表れた都市整備を進めていくだけでなく、質的な配慮が重要となっています。いわゆる、身の回りの生活空間を良くすることにもっと気を配り、豊かさの実感できるまちづくりをめざさなければなりません。

環境、省エネルギー、福祉、防災、都市景観など幅の広いテーマを視野に入れ、これらをまちづくりに反映するために、都市計画で担うべき役割を都市計画マスタープランに組み込み、それを着実に実現していく姿勢が重要になってきています。

たとえば、地区計画や建築協定などを積極的に活用して、住環境、歴史、風土を活かしながら、落ち着いたあるまじみのあるまち並みの形成を進めていくことも大切です。

温暖化などの地球環境問題に対応していく上でもまちのつくり方に配慮が必要となってきています。できるだけエネルギーを使わない建物の構造、渋滞の少ない道路、多様な生物が生きることができる緑・水辺空間の確保など、これからのまちづくりには、大切な要因となってきています。

さらに、社会の高齢化が進んでいる中で、お年寄りや体の不自由な方をはじめ、だれもが安心して心豊かに暮らせるよう、お年寄りや体の不自由な方の目で見ると必要となる様々な工夫や注意を、まちづくりの中に組み込んでいくこともきわめて重要です。

21世紀に向けてこれからのまちづくりは、ゆとり、うるおい、美しさ、やさしさ、楽しさなどを備えた豊かなまちづくりを、みんな（市民参加）で進めていく時期にきています。



よいまちづくりを進めていくためには、都市全体を将来どのようにしていきたいかを具体的に構想し、それを実現するために土地利用を誘導したり、公共施設を整備していくことが重要です。

このため、マスタープランが大切な役割を担っています。

### 3 市民参加の考え方

ゆとり、うるおい、美しさ、やさしさ、楽しさといった視点を必要とするこれからのまちづくりを推進していくにあたっては、これまでも増して、市民と市民、市民と行政のきめ細やかな対話（意見や情報のキャッチボール）が必要です。

まちづくりには、幹線道路や近隣公園等の位置、規模等の計画といった市全体さらには市域をこえた広域的なまちづくりがある一方で、コミュニティ道路や公園等の施設内容の計画といった地域的なまちづくりがあります。

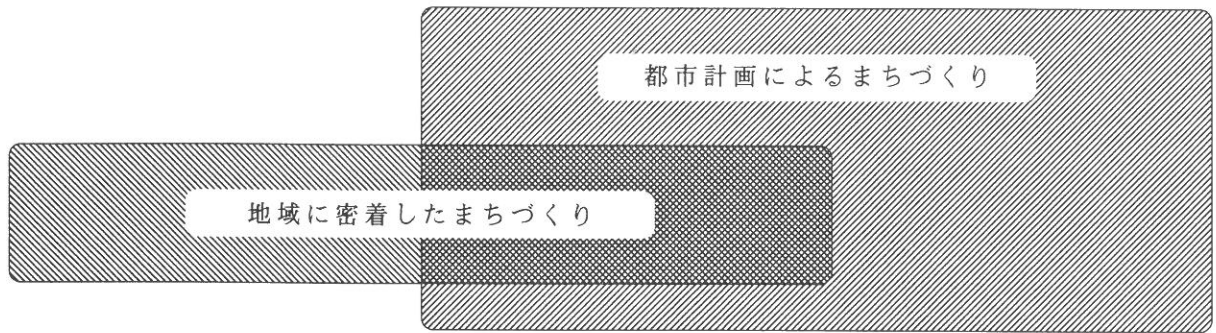
広域的なまちづくりにおいては公共の福祉が基本となり、平等性、同一性が重要視され、地域的なまちづくりにおいては市民の地域への愛着が基本となり、地域の独自性、個性が重要視されます。

市民参加の手法を考えた場合、このような広域的、地域的といった対象地域の違いのほか、構想段階と実施段階の違いなどがあり、それぞれの場面に応じて、ワークショップやアンケート、市民セミナーの開催などの手法の中から適したものを選択し、市民と市民、市民と行政が意見や情報を交換できるような場づくりを進める必要があります。

特に、市民生活と密接に関わる地域的視点を持ったまちづくりに対しては、市民が主体となったまちづくり活動によって推進されることが望ましく、行政はそれらの活動を支援し、広域的視点を必要とする市全体に関わるまちづくりについては、行政は情報提供と意向集約に努め市民の意向を反映し、公共の福祉を基本に公共施設整備を図っていく役割を担っています。



図 3 - 3 - 1 住民と行政の役割分担



< 市民による積み上げ型 >

< 行政による  
情報提供と意向集約 >

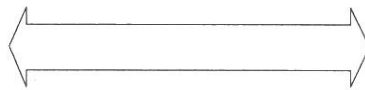


ワークショップ  
アンケート  
説明会

ワークショップ  
アンケート  
説明会

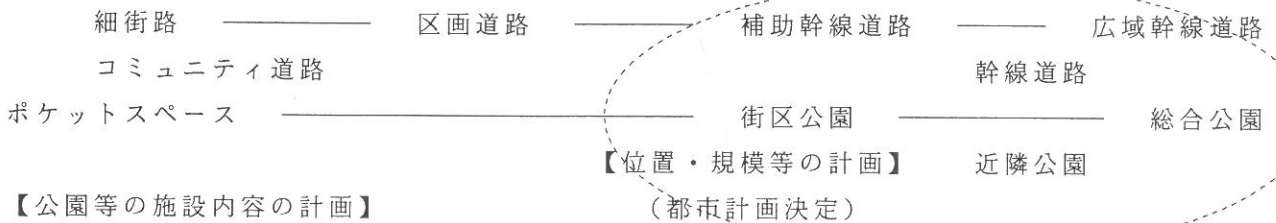
市政モニター制度  
市民向けセミナー等  
アンケート  
説明会

—— 地域的 ——  
市民の地域への愛着が基本  
(独自性・個性)



—— 広域的 ——  
公共の福祉が基本  
(平等性・同一性)

< 事 例 >





## 4 都市計画の決定（変更）手続き

都市計画には、市民の皆さんにきわめて身近なものから、高速道路に代表されるような国全体の骨格になるものまで、様々な事柄が一緒に定められます。

また多くの地域で、まちはひとつの市や府をこえて連なったまちとして形成されていますし、人や物の動きもますます全国的なものになってきています。それぞれのまちについての都市計画は、これらのことも考えて決めていかなければなりません。

このため、都市計画については、市町村、都道府県、国が一定の役割分担をしています。

この中で中心的な役割を果たしているのは、やはり市民の皆さんにもっとも身近な市町村です。特に最近、制度の上でも、また実際上も、市町村の役割が高まっています。

都市計画を定めるにあたっては、下の図にあるように、市民の皆さんなどからの意見書の提出、市町村の都市計画審議会、都道府県の都市計画地方審議会などの手続きを経て策定されます。決定された都市計画は、縦覧され、だれでも見ることができます。

一般には、都市計画は都市全体を対象にして定められますが、都市計画の中でも身近なまちづくりのために定められる地区計画については、市民の皆さんと市が話し合い、その地区独自のルールづくりをすることもできます。

市民の皆さんが日頃からまちづくりに関心を持ち、まちづくりの主役の1人という気持ちで取り組んでいただくことが大切です。

図3-4-1 都市計画の決定

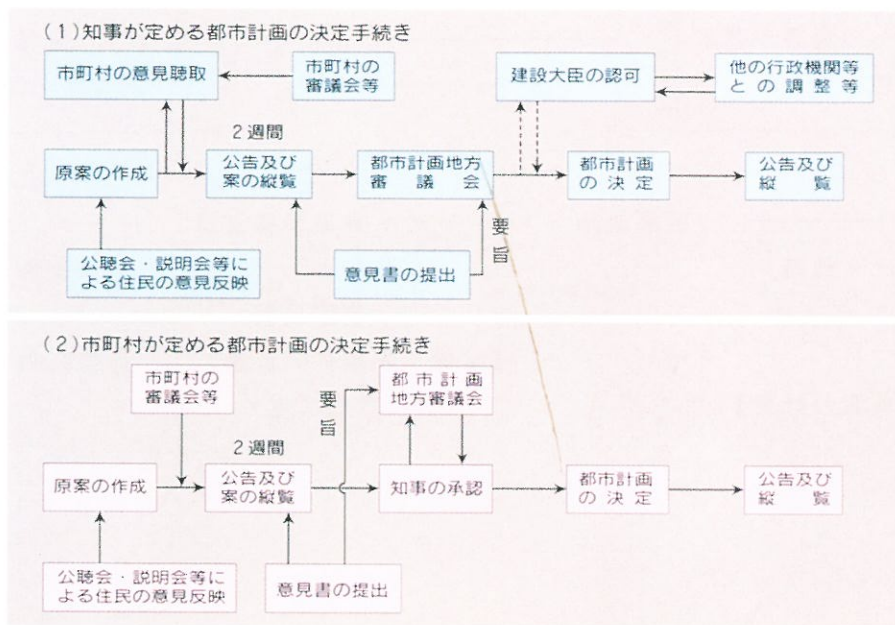
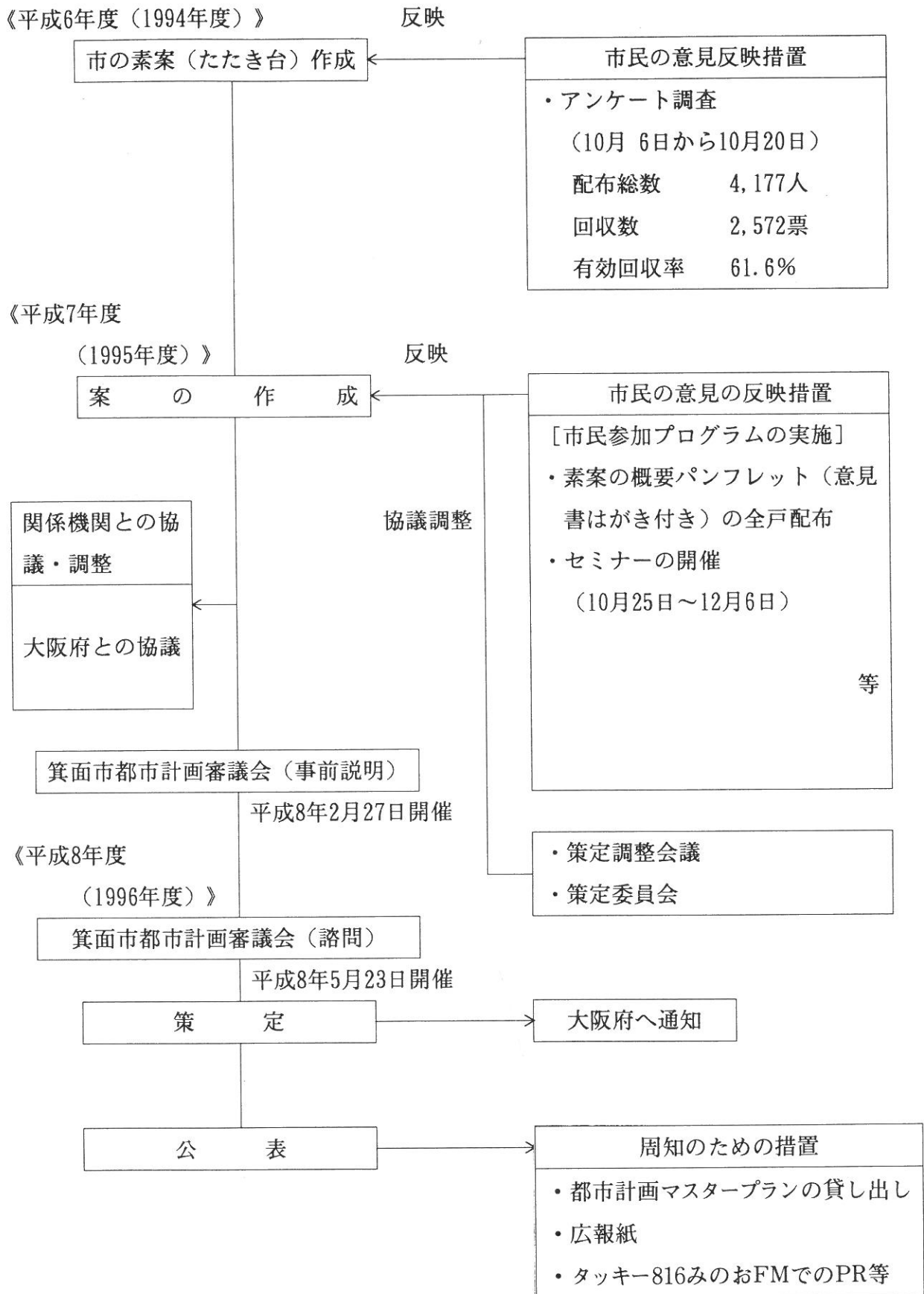


図 3 - 4 - 2 都市計画マスタープラン策定手順



## 5 市民参加（アクションプログラム）について

### 5-1 平成6年（1994年）10月6日～10月20日市民アンケート

#### (1) アンケート概要

調査地域	箕面市全域
調査対象	満16歳以上の男女
人数	4,177人
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
期間	平成6年（1994年）10月6日～10月20日
有効回収数	2,572票（有効回収率：61.6%）

#### (2) アンケート総括

分析では、箕面市全体と地域別（西部・中部・東部・北部の4地域：裏面の全体構想図参照）で箕面市のまちづくりに対する市民の方々の総合的な評価が得られています。特に、「自然の豊かさ」を基準とした住環境の評価が高く、箕面市に住むことに対して、市民は「ステータス」につながるほこりを持っており、今後とも箕面市は「質の高い住宅都市」として発展していくことが望まれています。

しかしながら都市機能面では、交通環境の整備等「モビリティ（交通）」に対する評価が低く、今後の強化課題としてあげられています。

また地域別の評価については、「西部地域」「中部地域」「東部地域」は、おおむね似かよっており、「モビリティ」を除き良好な結果を得ていますが、「北部地域」は、全ての機能に於いて評価が低く、市民評価の地域格差が認められました。

「西部地域」は、「中部地域」「東部地域」に比べ、「住みやすさ」を表す評価項目の結果は良好であり、成熟した地域であることがうかがえるとともに、土地利用意向についても、住環境を保全する方向が望まれています。

また、「中部地域」については、郵便局や銀行等の日常生活を支える機能に対する評価が低いとともに、それに対する住民の整備意欲も高くなっています。

「東部地域」は、高齢者、就労者、主婦及び幼児の多様な世代に於いて様々な課題が出はじめており、近年急速に進展している宅地開発に応じたまちづくりの展開が求められています。

また、各地域ともに「まちなみ景観」や「緑」をはじめとした自然環境および文化施設に対する市民の評価と関心度が高いことから、それらについては、箕面市の長所を伸ばす個性化戦略として、トータル的なコンセプトになるといえます。

次に現在箕面市に於いて進められているプロジェクトについては、全般的に認知度は低く、また、関心度については、日常生活に身近なものについては、比較的高い結果が得られています。特に箕面市の新たな都市軸を形成する北大阪急行線の延伸や新御堂筋線延伸等の事業についてはどの地域に於いても特に関心度が高くなっています。

以上のことにより、箕面市に於いては、本市の誇る自然環境を大切にしながら、「西部地域」「中部地域」「東部地域」における交通環境の改善が求められています。

また、住環境をさらに高めるとともに、活発な市民生活の展開を促進することが重要と考えられます。

「北部地域」については、新御堂筋線の延伸や水と緑の健康都市等の開発といった都市構造を変革していくプロジェクトによりダイナミックな発展が期待されていることが伺えます。



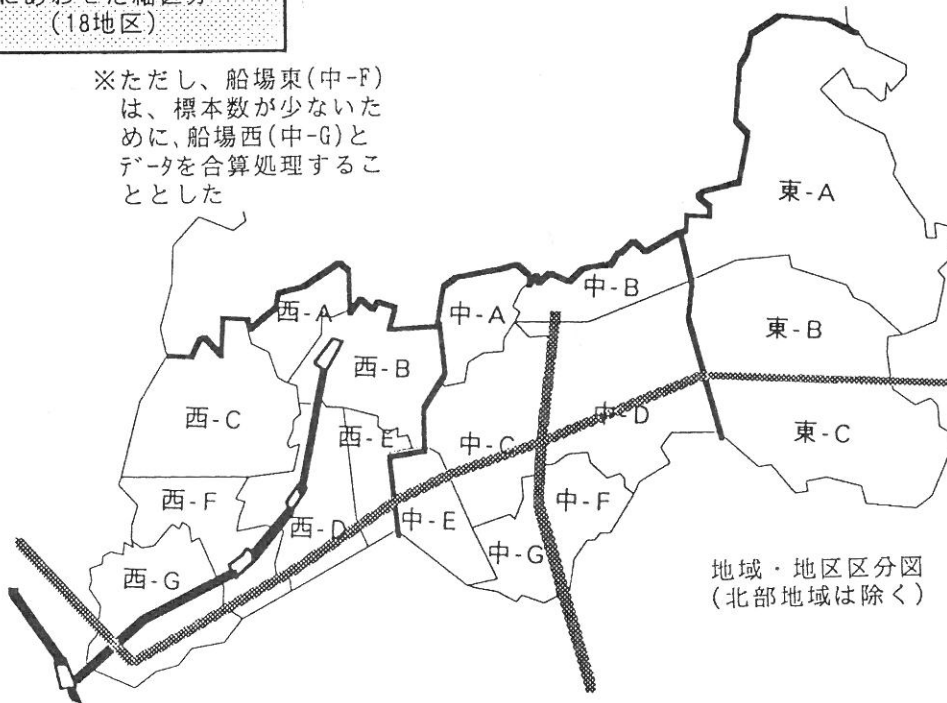
(3) アンケート実施データ

地域・地区区分の町丁構成とアンケート実施データ

地域	地区	町丁名	配布数	有効	有効
			(票)	回収数	回収率
全 体			4,177	2,572	61.6
西部地域			2,099	1,279	60.9
西	A	温泉町、箕面7・8	104	58	55.8
	B	箕面1～6	328	268	81.7
	C	新稲1～7、桜1～3、桜ヶ丘1	350	205	58.6
	D	西小路1・2・4・5、牧落1・2・5、百楽荘1～4、桜4・5	428	260	60.7
	E	西小路3、牧落3・4	87	48	55.2
	F	桜ヶ丘2～5、桜井1～3、桜6	295	147	49.8
	G	半町1～4、瀬川1～5	507	293	57.8
中部地域			1,088	688	63.2
中	A	如意谷1～4	228	157	68.9
	B	白島3、石丸3、外院3	114	65	57.0
	C	坊島1～5、萱野1～5	223	140	62.8
	D	白島1・2、石丸1・2、外院1・2、西宿1～3、今宮1～4	227	149	65.6
	E	稲1～6	145	89	61.4
	F	船場東1～3 ※	3	2	66.7
	G	船場西1～3	148	86	58.1
東部地域			968	586	60.5
東	A	粟生間谷西3～7、粟生間谷東1～8、粟生外院6	330	200	60.6
	B	粟生外院1～5、粟生間谷西1・2、粟生新家2～5	335	216	64.5
	C	粟生新家1、小野原西1～6、小野原東1～6	303	170	56.1
北部			22	19	86.4
北	A	上止々呂美、下止々呂美	22	19	86.4

〔地区設定〕  
土地利用現況、地形、将来  
意向にあわせた細区分  
(18地区)

※ただし、船場東(中-F)  
は、標本数が少ないた  
めに、船場西(中-G)と  
データを合算処理するこ  
ととした







### 全体調査

<1. 都市イメージ>  
市民の約8割が良好なイメージを持っており、「田園的(みどり豊かな)まちなみ」「ほこりやステータスを感じる」「高質なアメニティ(ここちよさ)がある」というイメージで評価されています。

<2. 都市機能>  
「住む」機能は、かなり高い評価を得ていますが、「モビリティ(交通)」機能の評価は低くなっています。

※上記レーダーチャートの得点は次のとおりです

得点	5	4	3	2	1
評価	非常に良い	良い	普通	悪い	非常に悪い

<3. 居住意向>  
市民の約6割が、今の家に住み続けることを望んでおり、市域内への転居を含めると全体の約7割の市民が本市に住み続けたいと考えておられます。

<4. 将来都市像>  
今後も、「住む機能を充実させた高質な住宅都市」をめざすことが求められています。

## 地域別調査

	1. 都市機能	2. 都市環境	3. 施策の方向性
西部地域			西部地域は、本市の住宅都市としての発展の歩みと都市イメージづくりをリードしてきた地域です。都市機能や都市環境に関する多様な項目が高く評価されており、成熟した地域であることがうかがえます。特に「緑の多さ」「まちなみの景観の良さ」や「図書館や文化ホールの整備状況」などの生活環境の付加価値を高める項目に対する評価が高いことから、現在の住環境を保全しつつ、さらなる高質化による地域魅力の向上を図ることが求められています。
中部地域			中部地域は、空間地をまだ多く残している地域であり、現状は発展段階の地域です。「郵便局・銀行・市役所の便利さ」や「生活必需品の買い物の便利さ」などの日常生活を支援する機能の項目に対する評価が低くなっています。「新御堂筋線や北大阪急行の延伸」などは、このような課題を着実に改善することから、地域の関心も極めて高く、本地域を真面市の新たな都市核として中・長期的、段階的に整備していくことが求められています。
東部地域			東部地域は、近年住宅地としての開発が急速に進んできた地域です。「大阪都心部への交通の便利さ」や「高齢者や障害者のための施設整備状況」「園児や生徒の通学路の安全性」などの項目に対する評価が低くなっています。地域の関心が高い「国際文化公園都市モノレール」や「国際文化公園都市」の整備をはじめ、西部地域とは異なる新たな都市型住環境を整備していくことが求められています。
北部地域			北部地域は、これまで豊かな自然が保全されてきた地域です。都市機能全般にわたる評価が低く根本的な対応が求められています。今後「第二名神自動車道」や「新御堂筋線の延伸」などの整備により、交通利便性が向上することから、これらの事業に対する地域の関心は極めて高く、特に21世紀の長寿社会に対応したモデル都市という「水と緑の健康都市」の理念をふまえたまちづくりの内容を、地域と調和させながら具体化していくことが求められています。

### 都市計画事業等について

全市域において、全てのプロジェクトに対しての認知度が低い。「北大阪急行線の延伸」「国道423号バイパス」「みのおライフプラザ」に対する市民の関心度は比較的高くなっていますが、みなさんにもっと知っていただく必要がうかがえます。

#### プロジェクトの認知度 <<真面市全体>>

### 都市計画制度について

市民の内、約9割の方が「都市計画制度にそった、建築や開発行為の規制」はやむをえないとしているとともに、その際の個人権利の制約についても、約6割の方が妥当性を感じているようです。

#### 建築や開発行為の規制について

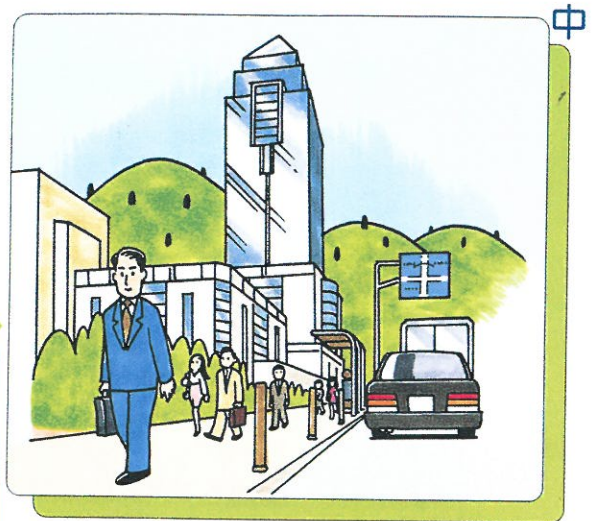
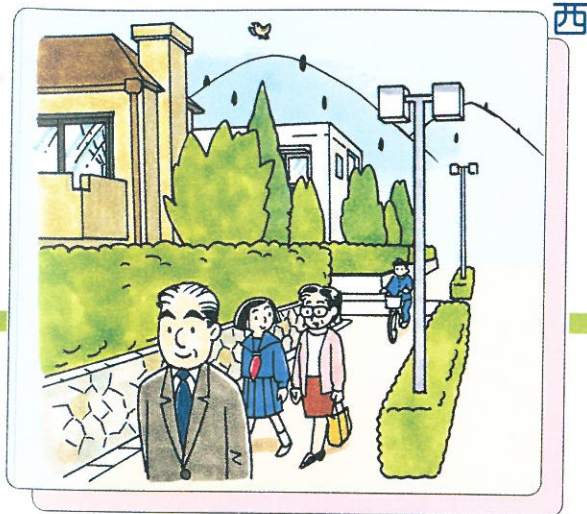
規制は極力すべきではない (5.2%)  
規制はなされるべき (30.0%)  
規制は必要でない (11.9%)  
規制は強化することは問題である (24.8%)  
規制はやむをえない (58.5%)

#### 個人権利の規制について

規制は不要である (3.7%)  
積極的な規制誘導を図るべきである (12.9%)  
規制は必要である (46.7%)  
規制はわからない (11.9%)



図 3-5-1 アンケート調査からの市民が望むまちのイメージ図



アンケート調査からの市民のもつイメージ図



**個性化戦略について**

各地域に共通して「緑の豊かさ」、「まちなみの景観のよさ」及び「図書館や文化ホールの整備」は、現状における市民満足度が高い上に関心度も高く、本市の都市魅力を向上させ、都市間競争において個性化を図る重要なコンセプトになるといえます。



**改善戦略について**

各地域に共通して「フィットネスクラブ等の整備」や「子ども達の遊ぶ場所や安全性」において、市民の満足度が低いことから、運動型レジャー・レクリエーション施設の整備を促進していくことが求められています。



## 5-2 平成7年（1995年）10月意見書付きパンフレット

都市計画マスタープラン素案パンフレット添付はがきのアンケート結果は以下のとおりです。

### (1) アンケートの概要

配布対象	箕面市内全世帯
配布方法	平成7年10月1日発行「もみじだより」折り込みの「都市計画マスタープラン」素案パンフレットに添付して配布
回収方法	はがきによる返送
回収率	978通（有効回収率：約2.1%）

### (2) アンケートの結果

#### ①都市計画マスタープランの作成について

- ・「市民の意見を参考に市役所が考えるべき」という意見がもっとも多く、全体の約4割を占め、今回の都市計画マスタープランのような市全域にわたる広域的な将来構想は、行政が市民の意見を十分把握して作成していくことが市民意向であるといえる。

さらに、「積極的に意見を言いたい」を含めると、市民の意見を入れることへの肯定的な回答は全体の7割近くに上った。

#### ②箕面市で進められている将来構想について

- ・「満足」「やや満足」の合計で約4割、「不満」という意見は全体の1/4程度であった。

#### ③自由記述について

- ・都市計画マスタープランの策定にあたっての意見として、「もっと市民に情報を」、「市民意向の反映を」という意見が多く見られ、市民参加によるマスタープラン作成の重要性がうかがえる。
- ・続いて、箕面市の一つのイメージである豊かな自然が、市民にも高く評価されており自然環境の保全に対する希望意見があがっている。
- ・また、個別の課題では、交通問題が市民の問題意識の中で相当高い位置を占めていることがわかった。但し、西部地域では「生活道路の整備」、中部地域では「北大阪急行線の延伸」、また東部地域では「東西交通の強化」といったように、市民の居住する地域によって、興味ある具体的なプロジェクトが比較的明確に分かれている。

#### ④より詳しい資料の希望について

- ・回答者の6割近くが今回の素案パンフレットよりさらに詳しい資料を希望しており、パンフレットの内容を補完する情報の提供が期待されていることが推測できる。

以上の結果より、都市計画マスタープラン策定への市民参加意向の高さと、的確な情報提供の重要性が改めて浮き彫りになったと考えられる。



### 5-3 平成7年（1995年）10月～12月まちづくりセミナー

#### (1) 開催趣旨

- ①市民一人一人のまちづくりに対する意見やニーズ（本音）を聞きたい。
- ②市民に、都市計画に対する認識・理解を深めてもらう。

#### (2) 開催要領

①開催状況	(参加者)	(主要テーマ)
第1回 平成7年10月25日（水）	22名+1名（当日参加）	まちづくりのイメージワーク
第2回 平成7年11月15日（水）	22名+2名（当日参加）	土地利用について
第3回 平成7年11月22日（水）	19名+2名（当日参加）	都市施設について
第4回 平成7年11月29日（水）	20名	市内交通について
第5回 平成7年12月6日（水）	21名+1名（当日参加）	市街地開発事業について まとめ

（場所は中央生涯学習センター、時間は14:00～16:00、一時保育制度有り）

#### ②参加者

もみじだよりの折り込みチラシにて募集し、市民24名を登録。但し、当日参加者もあつた。

#### ③主催

箕面市教育委員会 生涯学習推進課が市民大学講座 平成7年度後期講座の一環として実施。箕面市都市計画部が共催。

#### ④運営形態

都市計画部 都市計画課の企画・進行にて運営。

#### (3) セミナー各回の概要

##### ①第1回（平成7年10月25日（水））

###### （内容）

- 参加者がリラックスして活発な意見交換が出来る雰囲気作り（ゲーム）を行った。
- 現在の箕面への思い、将来の箕面への期待・希望を話し合い、出てきた意見をKJ法により、広域的←→地域的、使い方・育てる（ソフト）←→物づくり（ハード）の座標軸に整理した。

###### （結果）

市内交通網（特に東西方向）の整備、まちの景観の配慮、箕面らしさ（地域アイデンティティ）の醸成等を望む意見が多く出された。

②第2回（平成7年11月15日（水））

（内容）

- 箕面のまちづくりの歴史、制度の変遷、都市計画制度の概要を説明した。
- 都市計画マスタープランの趣旨説明を行った。
- 土地利用（線引き・用途地域等）に対する参加者理解を深める為、隣家のマンション建設計画が持ち上がるという想定でケースワークを実施した。

（結果）

具体例を用いたケースワークを通して、参加者の関心も深まり、質問も多く出た。

③第3回（平成7年11月22日（水））

（内容）

- 都市施設（道路・公園下水等）につき説明を行った。
- 参加者が特に関心を寄せている「市内交通」の問題にテーマを絞り、グループ討議を行った。

（結果）

各グループが各々、箕面の白地図に自由に書き込みをしながらまちづくり議論を進めた為、具体性に富む話し合いが可能となった。

④第4回（平成7年11月29日（水））

（内容）

- 第3回に引き続き「市内交通」についてグループ討議を行い、各グループ毎に意見発表を行った。

（結果）

参加者からは市内の東西方向のバス交通の充実、歩道の段差解消、ゆとりのある道路幅等が提案された。

⑤第5回（平成7年12月6日（水））

（内容）

- 市街地開発事業について説明を行うとともに、都市計画マスタープランの総合的な説明をパンフレットに基づいて実施した。
- 市内各地域まちづくりの問題点を北部、中央山間部、中部、西部の4グループに分かれて討議し、内容を各グループ毎に発表した。

（結果）

各地域毎に、以下の様な提案がなされた。

・北部

国道423号バイパスの早期実現、病院・医療・福祉施設の充実、北部地域から市内地域への積極的な情報発信

- ・中央山間部

山間部の駐車スペース整備、山道・遊歩道整備、展望を活かした市営山荘建設

- ・中部

国道423号バイパスの早期実現、北大阪急行線の延伸、老人保護医療センター建設、萱野中央地区（箕面新都心）の重点整備

- ・西部

北大阪急行線の延伸、箕面駅周辺の駐輪スペース拡充、桜井駅前周辺整備と駅南側に改札口を設置、街路・ゴミ箱等の美装化

#### (4) 総括

今回のセミナーでは、参加者の活発な意見交換を通して、まちづくりに関するそれぞれの立場や考え方の違いがあきらかになった。マスタープランを策定するにあたっては、そうした違いを全体論としていかに調整していくか、いかに調和させるかが、重要かつ困難な課題であると痛感したところである。

と同時に、様々な意見の中には共通する点も多くあることも感じとられ、今後のとりまとめの糸口をつかんだように思われる。

今回の参加者の間で最も関心の高かった市内交通網（特に東西交通）の充実や箕面のもつ自然の豊かさ等に配慮しつつ、利便性や安全性も考慮し、住む人が快適だと感じとれるようなまちをつくりあげていく必要があると考える。もちろん、その際、高齢者や障害者等へ配慮が大切である。

21世紀のまち・みのおを展開したまちづくりの主人公は、言うまでもなく市民一人一人である。よりよいまちづくりを実現していくには、市民と市民、行政と市民のきめ細かな対話（意見や情報のキャッチボール）が不可欠であると考えます。

## 5-4 平成7年（1995年）8月～平成8年（1996年）1月市政モニター

### (1) 市政モニターの概要

対 象	市政モニター 17名
調査の方法	平成7年 8月29日に都市計画マスタープランと都市計画制度について説明 平成8年 1月19日に都市計画マスタープラン（概要版）とアンケート用紙を郵送で送付し、返信用封筒でアンケート用紙を回収
回収状況	発送数 17名、回収数 11名、回収率 64.7%

### (2) アンケート調査の結果

全体としておおむね良（これで良いと思う）の評価を得た。

各項目ごとの評価（自由記載）についてまとめると、次の内容となる。

#### 【全体構想】

##### （総論）

- ・箕面市のシンボルである自然環境に配慮した都市計画にしてほしい。
- ・事業の工事期間や優先順位が不明でわかりにくい。

##### （土地利用）

- ・高齢者、障害者及び若年層などの多様なニーズに応える住宅地づくりは、具体的にどのようなものか見えてこない。

##### （交通）

- ・市内東西間のバスネットワークの充実を図る。
- ・交通の利便性の追求ばかりではなく、排気ガス等による環境汚染や自然生態系に対する配慮を忘れないでほしい。
- ・北大阪急行線の延伸はいつ頃になるか。早期実現を願います。
- ・中央線を通るバスの便数を増加してほしい。
- ・駐車場の確保のための助成制度等を検討すべきだ。
- ・桜井駅南側に改札口の設置。

##### （公園・緑地）

- ・美術館や博物館と一体となった公園構想を検討してほしい。

##### （上下水道・河川・ため池）

- ・勝尾寺は、ホテルの住む川として保全してもらいたい。

- ・市民が日常使用している合成洗剤は、河川や海を汚染することから、石鹼の使用を推進する啓発等を実施すべきだ。

(その他公共施設)

- ・学校の空き教室を老人施設に転用するなど、有効に使うべきだ。
- ・ごみ回収の有料化も含めて、ごみ減量対策にもっと取り組むべきだ。

(商業・業務施設)

- ・コム・アート・ヒルはSSOKしか行くところがない、もっとおしゃれで一般の人も集まりやすい活力あるまちにしてほしい。
- ・箕面駅前のさらなる活性化を願う。家族そろって食事やショッピングにいけるようなまちにしてほしい。

(景観)

- ・箕面市にとって山並みの景観は貴重なものだから、不安な状況のものであってもらいたくない。
- ・電線の地中化を推進すべきだ。

(防災)

- ・防災上、交通混雑の解消からも瀬川新稲線の早期整備が望まれる。

(福祉)

- ・デイサービスセンターを各小学校区に1箇所ずつ設置してほしい。

**【地域別構想】**

- ・現在、山麓線沿いに次々とカラオケ・ガソリンスタンド・ビデオショップが進出している。総合的な規制・誘導を図るべきだ。